

**グリーン・イノベーション・農林水産業分野
総合特別区域評価・調査検討会における評価結果**

令和4年度

あわじ環境未来島特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年2月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii)の平均値 $(4.5+4.5)/2=4.5$

4.5

i)取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	評価指標(1) エネルギー(電力)自給率	99%	4
2	評価指標(2) 二酸化炭素排出量	107%	5
3	評価指標(3) 次世代自動車登録台数	64%	3
4	評価指標(4) 水素エネルギー関連施設数	-	-
5	評価指標(5) 新規就農者数	110%	5
6	評価指標(6) 再生利用が可能な荒廃農地面積	101%	5
7	評価指標(7) 一戸当たり農業生産額《代替指標による評価》	140%	5
8	評価指標(8) 持続人口(定住人口+交流人口)《定性的評価》	-	-

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 4 + 4 \times 1 + 3 \times 1 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 6 = 4.5$

4.5

※1)1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。

(例)評価指標1について、a: b: cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa: 5・20%、b: 4・10%、c: 3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2)数値目標○は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii)取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.5

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値 $(4.3+3+4.8)/3=4$

4.0

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.8

III 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.6

・エネルギー自給率の向上、二酸化炭素排出量削減とともに着実に成果をあげている。次世代自動車と水素エネルギー関連施設は公的機関が先導して導入、整備を推進する必要がある。定住人口を呼び込むためには住居と再生可能エネルギーとの連携を推進するという方法もあるかもしれない。新規就農者や農業所得の増加については現在の取組を続けていければよいと考えるが、竹林等対策を視野に入れた粗放的な農地利用・土地利用も検討してはどうか。

・エネルギー(電力)自給率、新たに目標値を見直したCO₂排出量という重要な指標についてほぼ目標を達成しているのを始め、多くの指標で目標が達成されており、順調に進捗している。各指標に関連する多岐にわたる取組が行われ、取組相互の連携も図られているなど、著しく優れていると評価できる。エネルギー及び農と暮らしが持続する地域づくりが地域活性化を牽引する先進事例として、ますます期待される。

・概ね、順調に取り組んでいる。「次世代自動車登録台数」は、目標を下回る結果となっており、要因の分析と対策が必要である。太陽光発電所については、継続して発電量は増加しており、評価できる。農業関連は、代替指標である島内農協の野菜販売高は、継続的な取組の指標としては限界がある。既存農家の経営発展支援や経営継承対策が望まれる。様々な取組が行われているが、必ずしも規制の特例措置や財政・税制・金融支援による効果とは考えられないと思われる。

・エネルギーと食料の自給自足を目指し、政府の日本再興戦略や県の燃料電池普及促進ビジョンなどの将来構想と軌を一にして、次世代自動車や水素エネルギーに関する新たな評価指標とバックキャストによる、より挑戦的な目標設定を掲げて、脱炭素の先導的な地域づくりの高みをめざす取組が評価される。環境、経済、社会を有機的に結びつける取組が好循環を生み出している。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.6

総合評価

I、II 及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.5+4+4.6 \times 2) / 4 = 4.4$

4.4

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。